資料１

神奈川県慢性腎臓病（ＣＫＤ）診療連携構築協議会について

１．趣旨

平成 30 年７月に取りまとめられた、腎疾患対策検討会報告書の内容を受けて、かかりつけ医から腎臓専門医への診療連携による慢性腎臓病（ＣＫＤ）の診療連携体制を構築するために課題抽出等や全体方針、役割分担等を協議する会議体「神奈川県慢性腎臓病（ＣＫＤ）診療連携構築協議会」を令和元年度末に設置した。（新型コロナウイルス感染症の影響によりこれまで未開催）

２．協議会の位置づけ

国庫補助事業の慢性腎臓病（ＣＫＤ）特別対策事業内で慢性腎臓病（ＣＫＤ）診療連携構築モデル事業として位置づけられている（補助率：国１／２、県１／２）

↓

令和５年度からはモデル事業としてではなく、国庫補助事業の慢性腎臓病（ＣＫＤ）特別対策事業として位置づけられる。

３．協議会の目的

本県における慢性腎臓病（ＣＫＤ）の診療連携体制の構築に向けた取組について決定する。

４．神奈川県慢性腎臓病（ＣＫＤ）対策連絡協議会との関係について

本会議における内容や決定事項は、神奈川県慢性腎臓病（ＣＫＤ）対策連絡協議会に報告する。

５　本協議会の設置期間

令和５年１月 20 日～令和６年１月 19 日まで

↓

国がモデル事業を継続していく間は、１年ごとに更新していくとしていたが、令和５年度からは慢性腎臓病（ＣＫＤ）特別対策事業として位置づけられるのでもう一方の対策連絡協議会の設置期間と合わせて２年ごとに更新していくこととする。